

田野畑村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 5 年 3 月一部改訂)

田野畑村

目次

1	計画の概要	3
1-1	計画の目的	3
1-2	計画の位置づけ	3
1-3	計画の期間	4
1-4	計画の対象施設	5
1-5	計画の目標	5
2	公共施設等の現況と将来の見通し	6
2-1	公共施設等の保有状況	6
2-2	建築物系施設の老朽化などの状況	8
2-3	人口の推移と見通し	11
2-4	財政の状況と見通し	13
2-5	公共施設等の維持更新費用の見通し	15
2-6	維持更新費用に充当可能な財源の見込み	22
2-7	公共施設等の現状と課題	22
3	過去に行った対策の実績	23
3-1	過去に行った対策の実績	23
3-2	公共施設等保有量の推移	24

3-3	課題解決のための具体的な各種個別計画	24
4	有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用	25
4-1	全体的な有形固定資産減価償却率の推移	25
4-2	類似団体と比較して有形固定資産減価償却率の高い施設	26
4-3	主なインフラ系施設の有形固定資産減価償却率の推移	27
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	28
5-1	取組体制および情報管理・共有方策	29
5-2	現状や課題に関する基本認識	30
5-3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
5-4	施設類型ごとの評価分析及び管理に関する基本的な方針	35
5-5	公共施設等の管理に関する基本的な方針	41
6	フォローアップの実施方針	41

1 計画の概要

本村は「田野畑村総合計画「基本構想」に基づき、「持続可能なむらづくり」を進めています。「田野畑村公共施設等総合管理計画」（以下本計画）は、この「田野畑村総合計画」を上位計画として、公共資産の適正な維持管理と長寿命化を目的として2017年3月に当初計画を策定しました。

今回、2021年1月の総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を受け、改めてこれらの公共施設等を再度精査し、現時点までの各個別施設計画の動向等も反映した形で、より詳細な計画のもとで維持管理をしていくこと、さらに将来世代に向けて必要とされる事項を追加し、本計画を改訂致しました。

1-1 計画の目的

村が保有する公共施設等^{※1}の総合的かつ計画的な管理を進めることを目的とします。

現在、公共施設等の老朽化に伴う安全対策や、将来にわたる維持更新費用の負担が大きな課題となっています。また人口減少等により、今後公共施設等の利用需要の変化も予想されているところです。こうした中で、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化^{※2}などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図ろうとするものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、村政運営の指針となる「田野畑村総合計画」を上位計画と捉え、各領域別施策の施設面の取り組みに関して基本方針を示すものです。

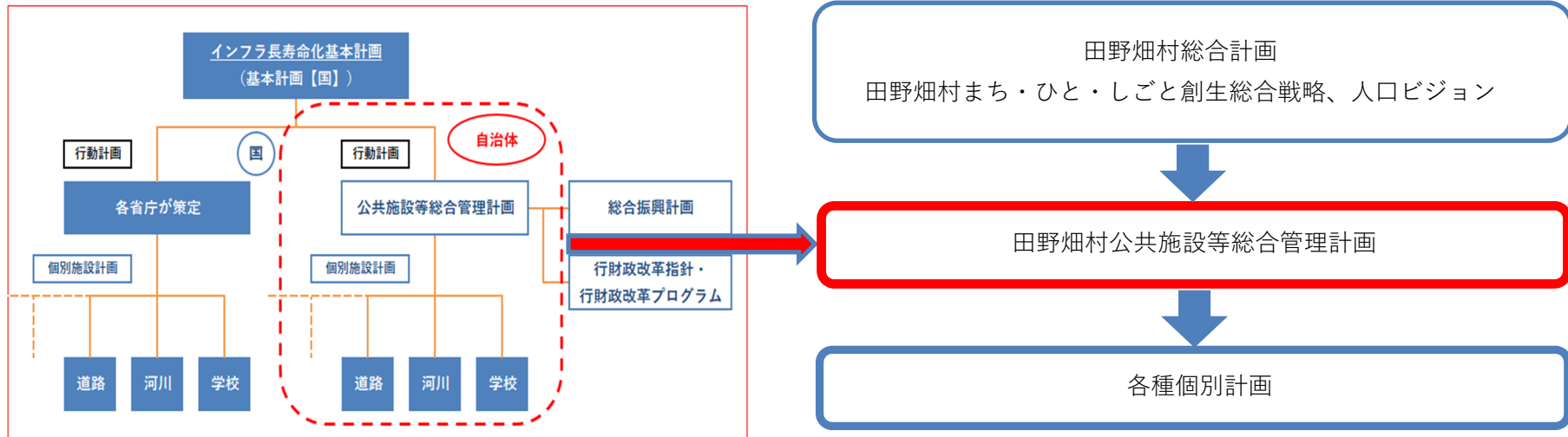
本計画策定以降に国の指針による動きも含めて、本計画を上位計画とした個別的な計画が進行しており、全体的な位置づけを明確に示すために以下に関連図を追記します。

※1 公共施設等とは、公共施設（建築物、その他の工作物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道・下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場・畜場・浄水場・汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。

※2 長寿命化とは、老朽化している施設を計画的に保全し、供用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取り組みです。

【本計画と各種計画との関連図】

国：インフラ長寿命化基本計画
 県：公共施設等適正管理推進事業



1-3 計画の期間

本計画の改定に当たり、本計画の期間は今後の40年間を見据えた計画として、全体を4期に分けて、その第1期を2021年度から2030年度までの10年間とします。そして、適宜適正な時期に内容を見直し、情勢の変化や現況を踏まえた次の10年間の計画として更新していきます。

計画期間 : 2021年度 ~ 2030年度

1-4 計画の対象施設

本計画で対象とする「公共施設等」は、村が保有する以下の「建築物系施設」および「インフラ系施設」を対象とし、現状等の把握や情報の精査、基本的な方針、今後の対策等を検討します。

【本計画の対象範囲】

建築物系施設	文化系施設（各集会所、コミュニティセンター、総合センター）
	社会教育系施設（資料館、各社会教育施設）
	スポーツ・レクリエーション系施設（村民体育館、その他関係施設、観光センター、観光施設、観光船発着所、体験・学習施設、番屋、その他関連施設、ホテル、保養施設等）
	産業系施設（農業会館、集落センター、改善センター、工場、販売・直売所、その他関連施設等）
	学校教育系施設（小学校、中学校、クラブハウス、給食センター、その他関連施設）
	子育て支援施設（保育園、児童館、放課後児童クラブ）
	保健・福祉施設（老人福祉施設、介護支援施設、保健センター、地域交流施設）
	医療施設（診療所）
	行政系施設（庁舎、その他関連施設、消防防災センター、防災センター）
	公営住宅（公営住宅、災害公営住宅、その他関連施設）
	公園（その他関連施設）
	供給処理施設（浄化センター、終末処理施設、排水処理施設、その他関連施設）
その他（医師住宅、教員住宅、その他）	
インフラ系施設	道路、林道、農道、橋りょう、簡易水道、漁港施設、下水道、集落排水

1-5 計画の目標

本計画を執行し、各公共施設等の状況に応じた適切な維持管理や、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより以下の実現を目指します。

- ・定期的な点検や情報収集を繰り返し、老朽化などに起因する事故の未然防止に努め、公共施設等の安全を確保します。
- ・今後の人口減少による公共施設のニーズの変化に合わせ、公共施設等の適切な数量の確保と適切な維持管理により、施設の長期利用を目指します。
- ・具体的な公共施設等の総量に対して、**削減目標を40年間で16%（10年間で4%）**とします。

2 公共施設等の現況と将来の見通し

2-1 公共施設等の保有状況

村が保有する公共施設等は、行政、文化、福祉、教育等の「建築物系施設」と道路、河川、上下水道等の「インフラ系施設」に分けられます。

2-1-1 建築物系施設

建築物系施設の保有状況(※1)は2020年度時点で、以下のとおりになっております。施設数は391施設、延べ床面積は78,891㎡です。(※2)

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)		
文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	2	753.88	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	1	534.95		
		集会所	4	1,115.38			幼児・児童施設	児童館	2	672.43	
		総合センター	1	300.00	保健・福祉系施設	高齢福祉施設	老人福祉施設	1	341.81		
社会教育系施設	博物館	資料館	1	938.00		介護支援施設	介護支援施設	1	978.60		
		社会教育施設	2	2,060.49		保健施設	保健センター	1	526.28		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	村民体育館	1	1,180.20		その他保健福祉施設	地域交流施設	1	500.00		
		その他関連施設	8	659.17	医療施設	医療施設	1	1,459.88			
	レクリエーション施設・観光施設	観光センター	2	615.04	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	1,712.63		
		観光施設	2	595.62		その他関連施設	その他関連施設	5	785.37		
		観光船発着所	1	218.44		消防施設	消防防災センター	7	874.91		
		体験・学習施設	7	273.57		その他行政施設	防災センター	1	736.14		
		番屋	13	390.78	公営住宅	公営住宅	公営住宅	50	2,878.85		
		その他関連施設	2	145.42			災害公営住宅	災害公営住宅	63	4,892.91	
	その他	4	129.86	その他関連施設			その他関連施設	63	156.24		
	保養施設	ホテル	2	9,417.03	公園	公園	その他関連施設	2	78.76		
		保養施設	1	515.89	供給処理施設	供給処理施設	浄化センター	1	213.97		
	産業系施設	産業系施設	農業会館	1			506.60	終末処理施設 管理棟	1	29.74	
			集落センター	1			292.41	排水処理施設	8	204.89	
改善センター			1	1,110.80			その他関連施設	16	802.56		
工場			4	4,649.93			その他	その他	医師住宅	2	182.58
販売・直売所			3	2,266.08					教員住宅	20	1,206.66
その他関連施設			9	1,411.85					その他	9	5,407.04
その他			52	16,100.39	合計	391			78,891.67		
学校教育系施設	学校	小学校	2	3,073.35							
		中学校	2	4,079.77							
		クラブハウス	1	105.10							
	その他教育施設	給食センター	2	731.43							
		その他関連施設	2	78.00							

2-1-1 建築物系施設の保有状況

2-1-2 インフラ系施設

インフラ系施設の2020年度時点の保有状況は以下のとおりです。

道路は143路線で延長195,750m、林道は18路線で延長21,962m、農道は3路線で延長4,650m、橋りょうは77橋で延長1,037m、簡易水道は水源11箇所、浄水場6施設、配水池11施設で管路延長76,290m、下水道・集落排水は、浄化センター1箇所、排水処理施設3箇所で、管路延長17,699m、漁港施設は、防波堤延長814m、防砂堤延長58mとなっています。

【インフラ系施設の保有状況】

大分類	中分類	小分類	延長 (m)	面積 (㎡)
インフラ系施設	道路	1級村道	41,682	227,714
		2級村道	40,116	230,599
		その他の村道	113,952	645,774
		計	195,750	1,104,087
	林道	林道	21,962	83,456
	農道	農道	4,650	25,620
	橋りょう	PC橋	426	2,345
		RC橋	254	1,350
		鋼橋	48	255
		その他	309	1,257
		計	1,037	5,207
	簡易水道	導水管	8,350	
		送水管	4,450	
		配水管	63,490	
		計	76,290	
	下水道	管径 250mm以下	6,862	
	集落排水	集落排水	10,837	
		計	17,699	
	漁港施設 (m)	防波堤	814	
		防砂堤	58	

出典：村資料（2020年度時点）

※1 建築物系施設・インフラ系施設の保有状況の集計については、田野畑村固定資産台帳（2021年3月31日時点）より記載しています。

※2 対象施設一覧の大分類・中分類は総務省更新費用資産ソフト内の施設類型に準拠し、小分類については、同ソフト内の施設名を参考として分類しました。

2-2 建築物系施設の老朽化などの状況

2-2-1 施設類型別の状況

建築物系施設の類型別の保有面積の状況は以下のとおりです。

産業系施設が33.4%で最も高く、スポーツ・レクリエーション系施設17.9%、公営住宅10.7%、学校教育系施設10.2%と続いています。

漁業や酪農業などが盛んであり、三陸復興国立公園に指定される観光地でもあるため、産業系施設、レクリエーション系施設の割合が高くなっており、また、東日本大震災の影響により、災害公営住宅をはじめとした公営住宅の割合が高くなっています。

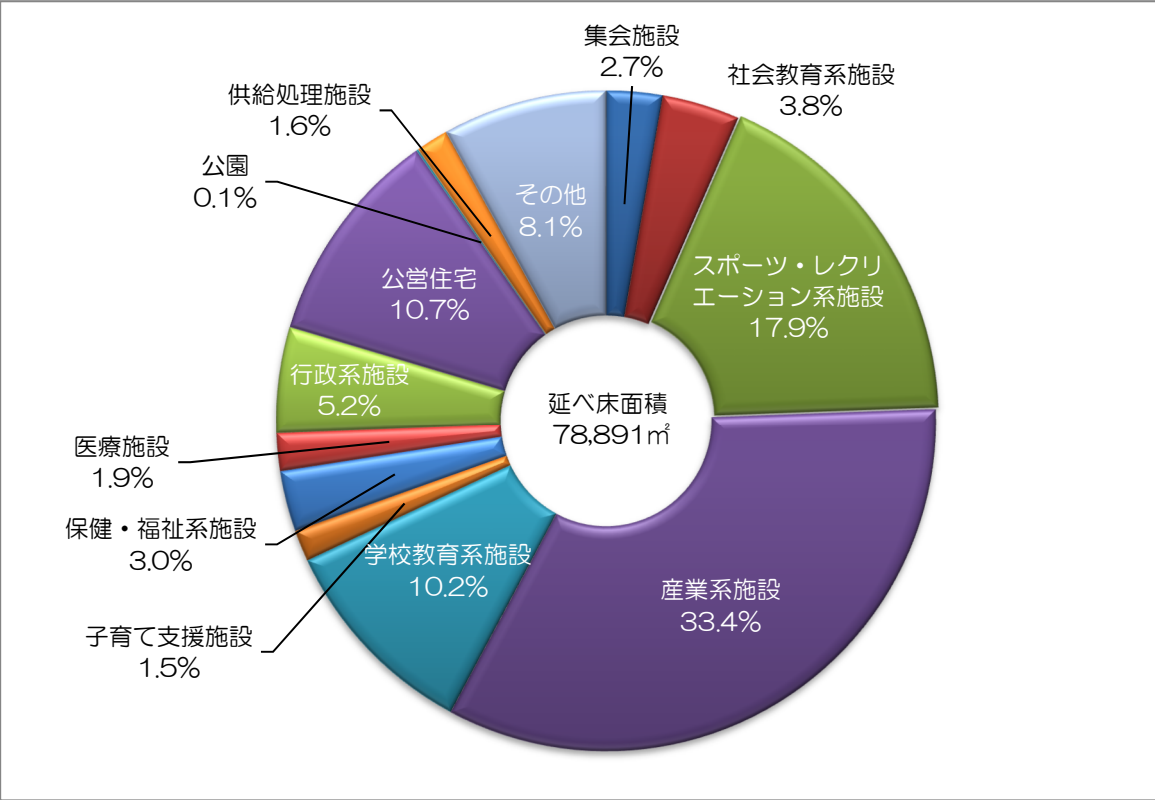


図2-2-1 類型別の保有面積の状況

2-2-2 築年数・耐震性別の状況

建築物系施設の築年数・耐震性別の保有面積の状況は以下のとおりです。

築年数別にみると、築30年以上の施設が39,268㎡あり、全体の49.7%を占めています。

1973年度から1993年度にかけて建てられた施設が多く、今後徐々に耐用年数を迎えるため、短期的には修繕、中期的には更新・統廃合等の検討が必要になります。

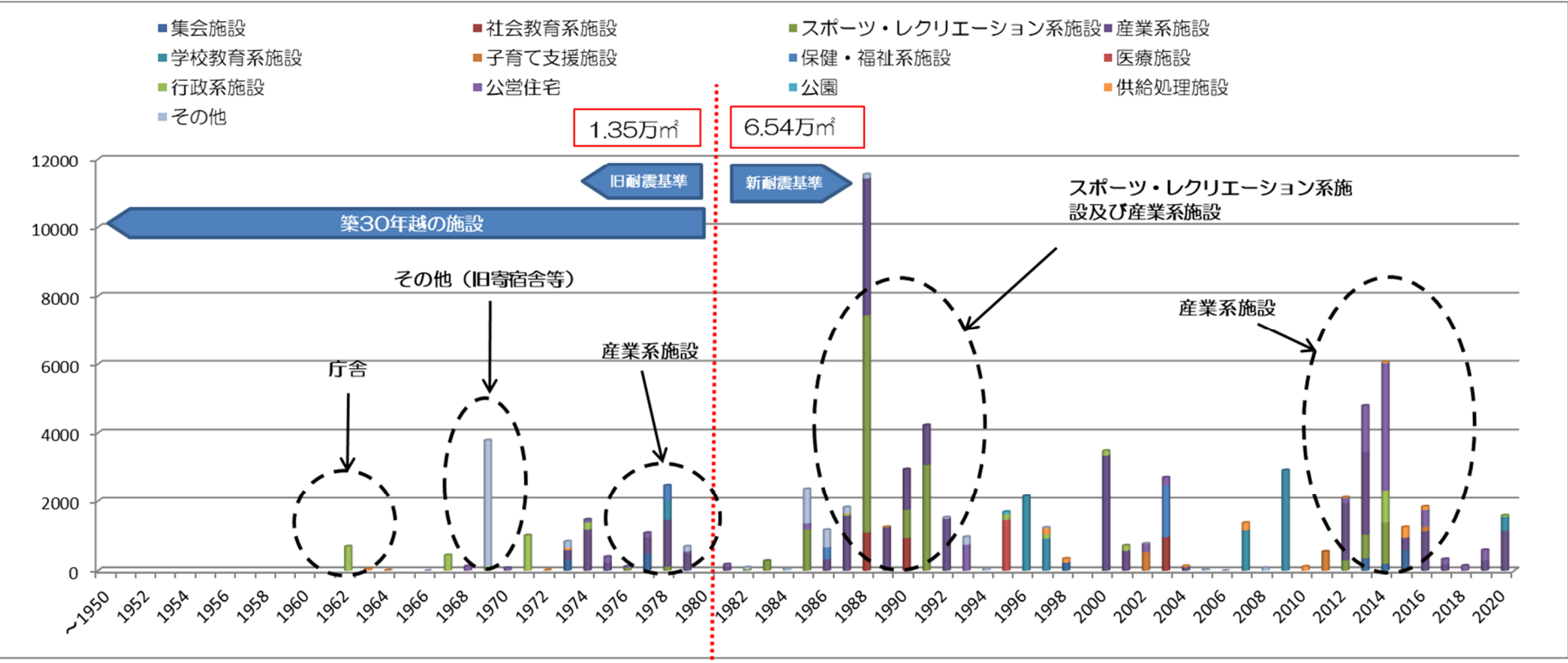


図2-2-2-1 築年数別の保有面積の状況

耐震性別にみると、新耐震基準となった1981年度以前に建てられた施設が13,505 m²あり、全体の約17%を占めています。これらについては耐震性能が低いと想定されます。

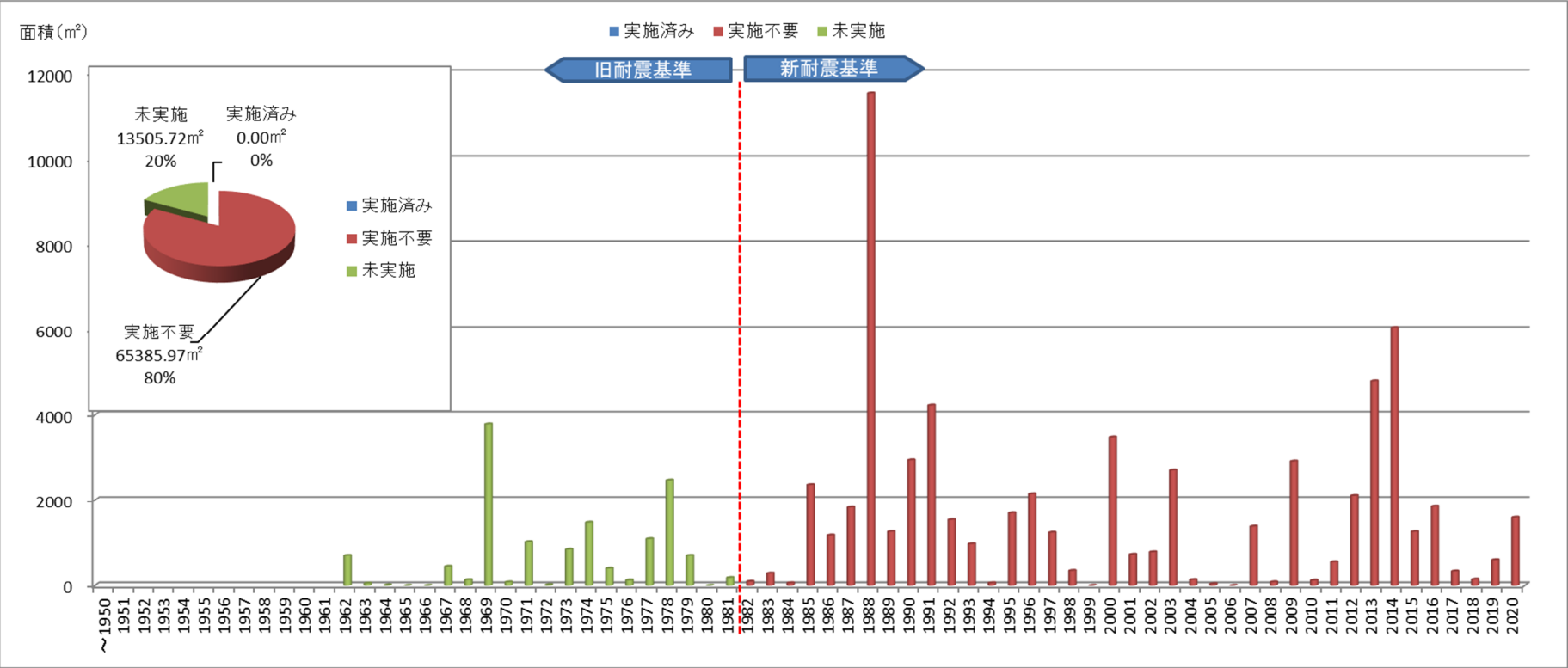
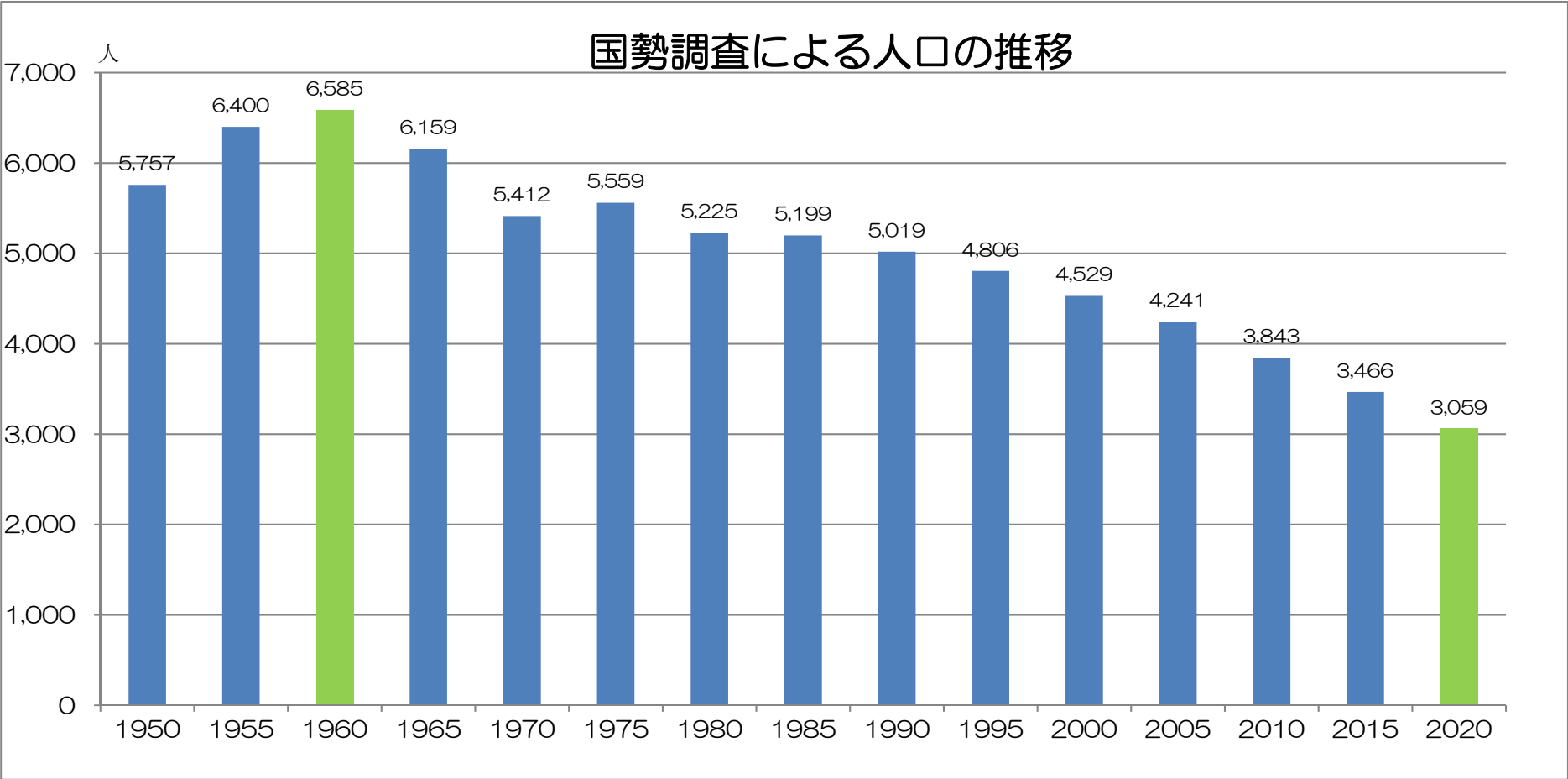


図2-2-2-2 耐震性別の保有面積の状況

2-3 人口の推移と見通し

村の人口は、1960年の6,585人をピークに減少傾向が続いています。
2020年の国勢調査人口は3,059人で、ピーク時の約46%にまで減少しています。



出典：国勢調査

図2-3-1 国勢調査人口の推移

以下は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）をグラフ化したものです。

人口は、2010年の3,843人と比較して、30年後の2040年には1,757人（45.7%）が減少し、2,086人となると推計されています。

年齢階級別人口は、年少人口（0歳から14歳）が266人減少し、生産年齢人口（20歳から64歳）が1,170人減少すると推計され、年齢別の構成割合が大きく変動することが予想されています。

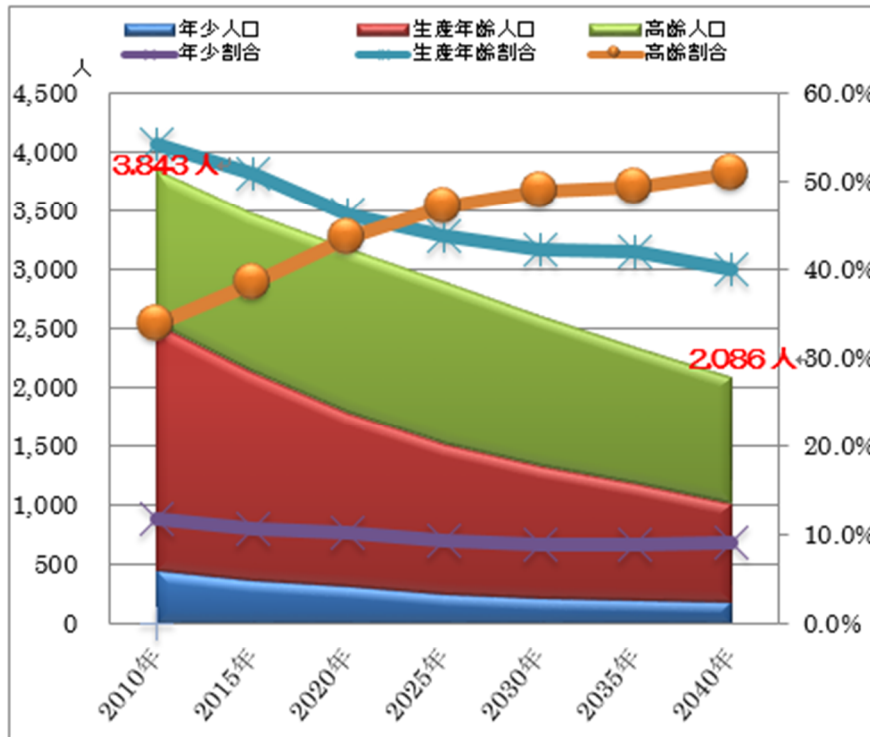


図2-3-2 人口の推計

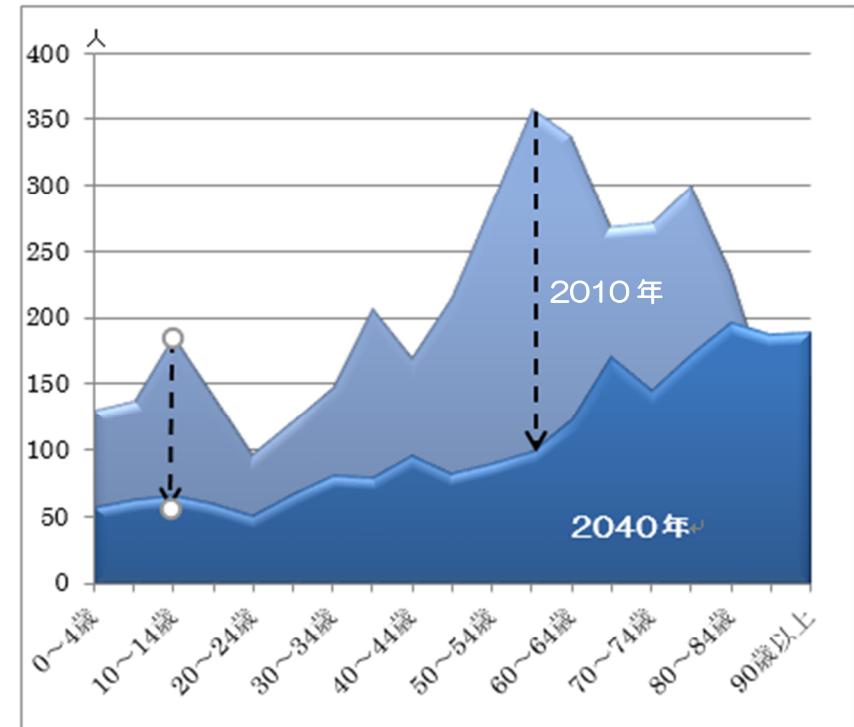


図2-3-3 年齢階級別人口の推計

2-4 財政の状況と見通し

村の財政状況は以下のとおりです。

2-4-1 歳入の状況

一般会計の歳入総額は、2020年度で約87億円、過去5年間の平均で約82億円となっています。2010年度までは40億円前後で推移していましたが、2011年度以降は東日本大震災の影響により国庫支出金や地方交付税、基金繰入金が著しく増加しました。その後、復旧・復興事業の進捗に伴って減少に転じ、震災以前の状況に戻りつつあります。今後はさらに人口減少等の影響により、各種財源が減少傾向に向かうと予想されます。

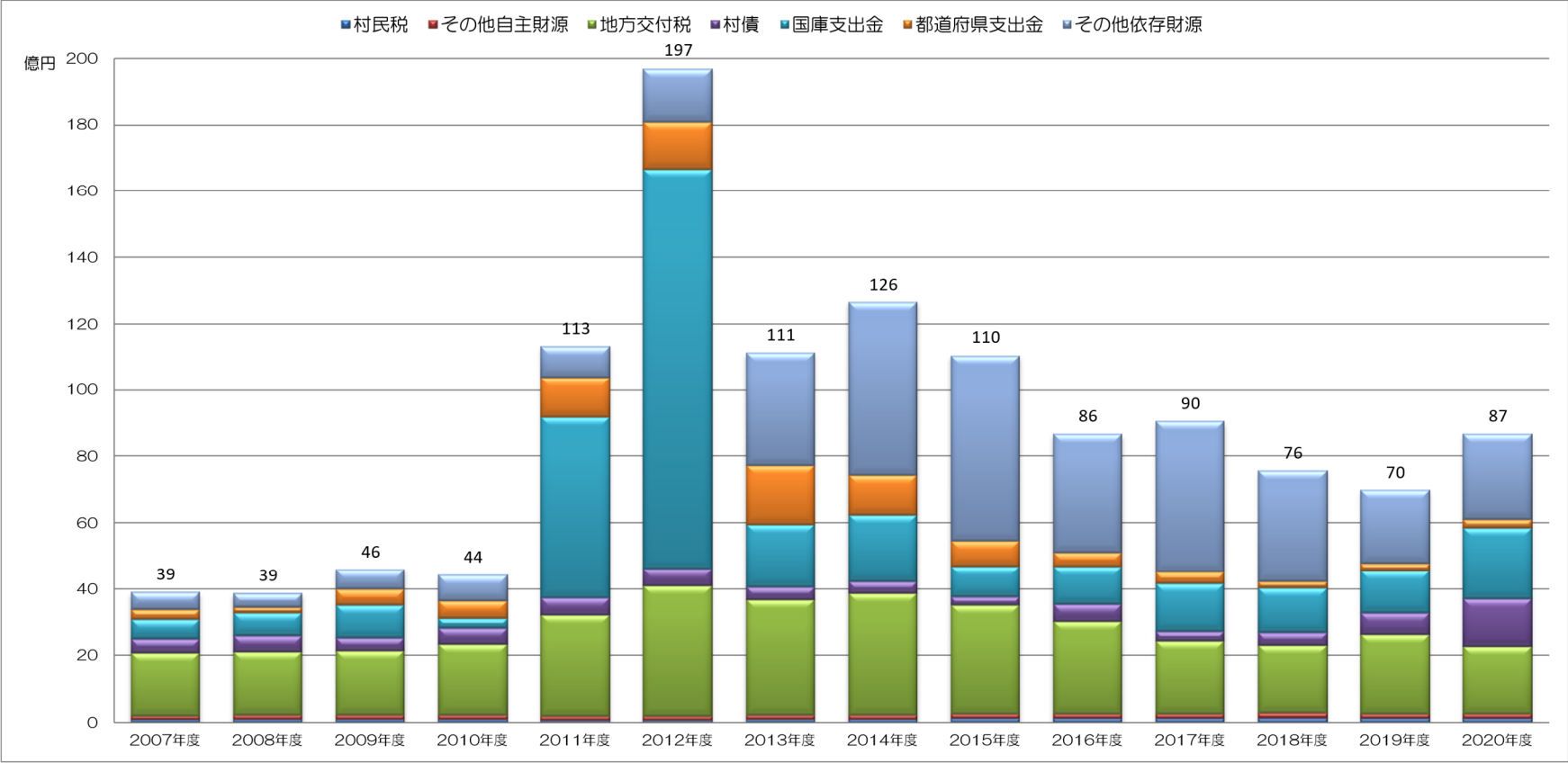


図2-4-1 歳入の状況

2-4-2 歳出の状況

一般会計の歳出総額は、2020年度で約79億円、過去5年間の平均で約75億円となっています。2010年度までは40億円前後で推移していましたが、2011年度以降は東日本大震災からの復旧・復興を進めるために普通建設事業費、災害復旧事業費などが著しく増加しました。その後、復旧・復興事業の進捗に伴って減少に転じ、震災以前の状況に戻りつつあります。今後は子育て支援や高齢化対策などの社会保障費や、公共施設等の維持更新費などの財政需要が高まると予想されます。

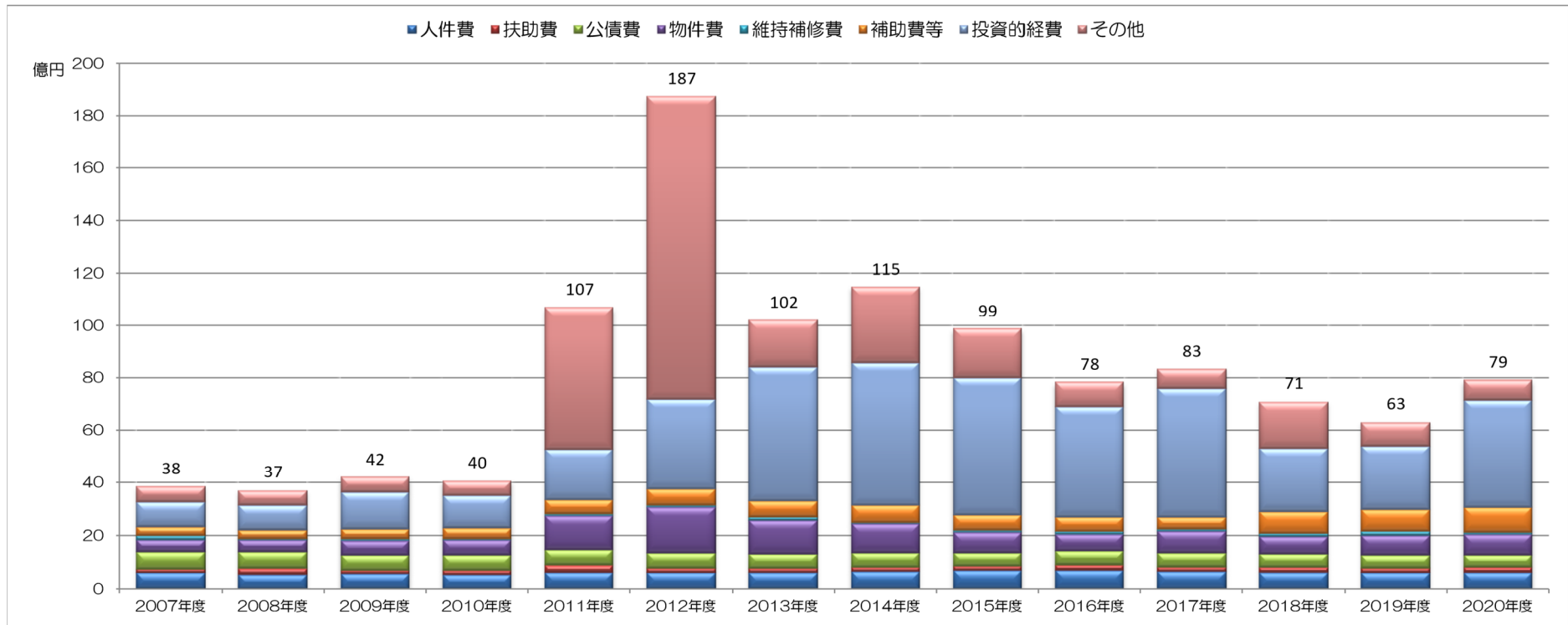


図2-4-2 歳出の状況

2-5 公共施設等の維持更新費用の見通し

村の公共施設等を現状の施設量のまま保有し続けた場合、今後 40 年間にかかる維持更新費用の総額は 571.4 億円と試算されました。

1 年当たり 14.3 億円の維持更新費用が必要になります。

なお、維持更新費用の算出に当たっては、総務省から提供されている「公共施設更新費用試算ソフト」を使用しています。

【試算の前提】

◇このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。

◇2020 年度末時点の状況をもとに見直しを図り、2021～2060 年度の 40 年間の推計を行い再試算しました。

◇更新単価は、以下のとおりです。

【「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定】

施設区分	項目	更新区分	単価	更新区分	単価
公共施設	学校教育系施設	大規模改修	17 万円/㎡	建替え	33 万円/㎡
	公営住宅		17 万円/㎡		28 万円/㎡
	文化系施設		25 万円/㎡		40 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設		20 万円/㎡		36 万円/㎡
	子育て支援施設		17 万円/㎡		33 万円/㎡
	保健・福祉施設		20 万円/㎡		36 万円/㎡
	行政系施設		25 万円/㎡		40 万円/㎡
	公園		17 万円/㎡		33 万円/㎡
	その他		20 万円/㎡		36 万円/㎡

施設区分	項目	更新区分	単価
道路	1 級村道、2 級村道、その他の村道	更新	0.47 万円/㎡
橋りょう			44.8 万円/㎡
下水道			12.4 万円/m

【将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）】

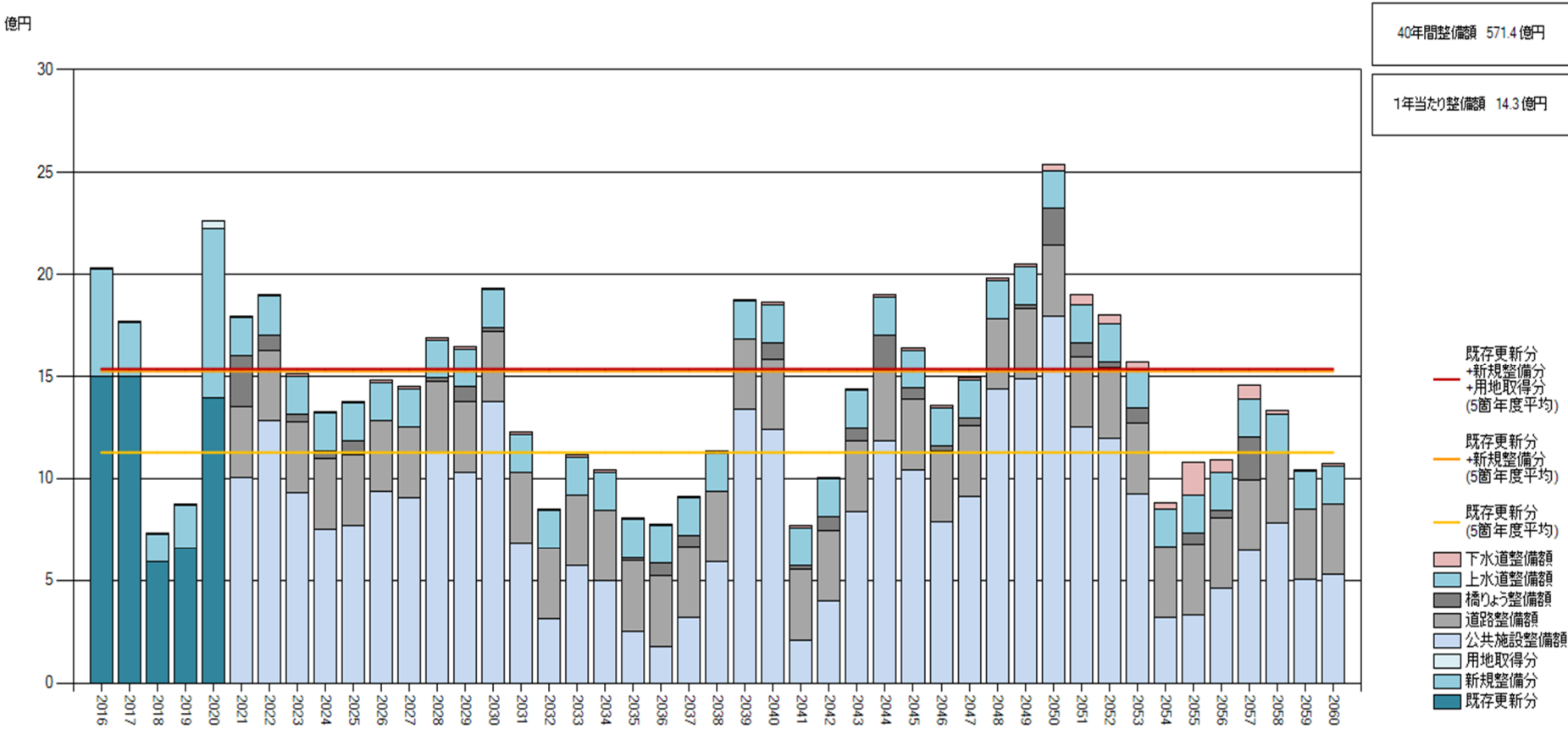


図 2-5 公共施設等の維持更新費用の推計

2-5-1 建築物系施設

建築物系施設は、78,891 m²を保有しており、今後40年間の維持更新費用の総額は331.5億円と試算されました。これを平均すると、1年当たり8.3億円の維持更新費用が必要になります。

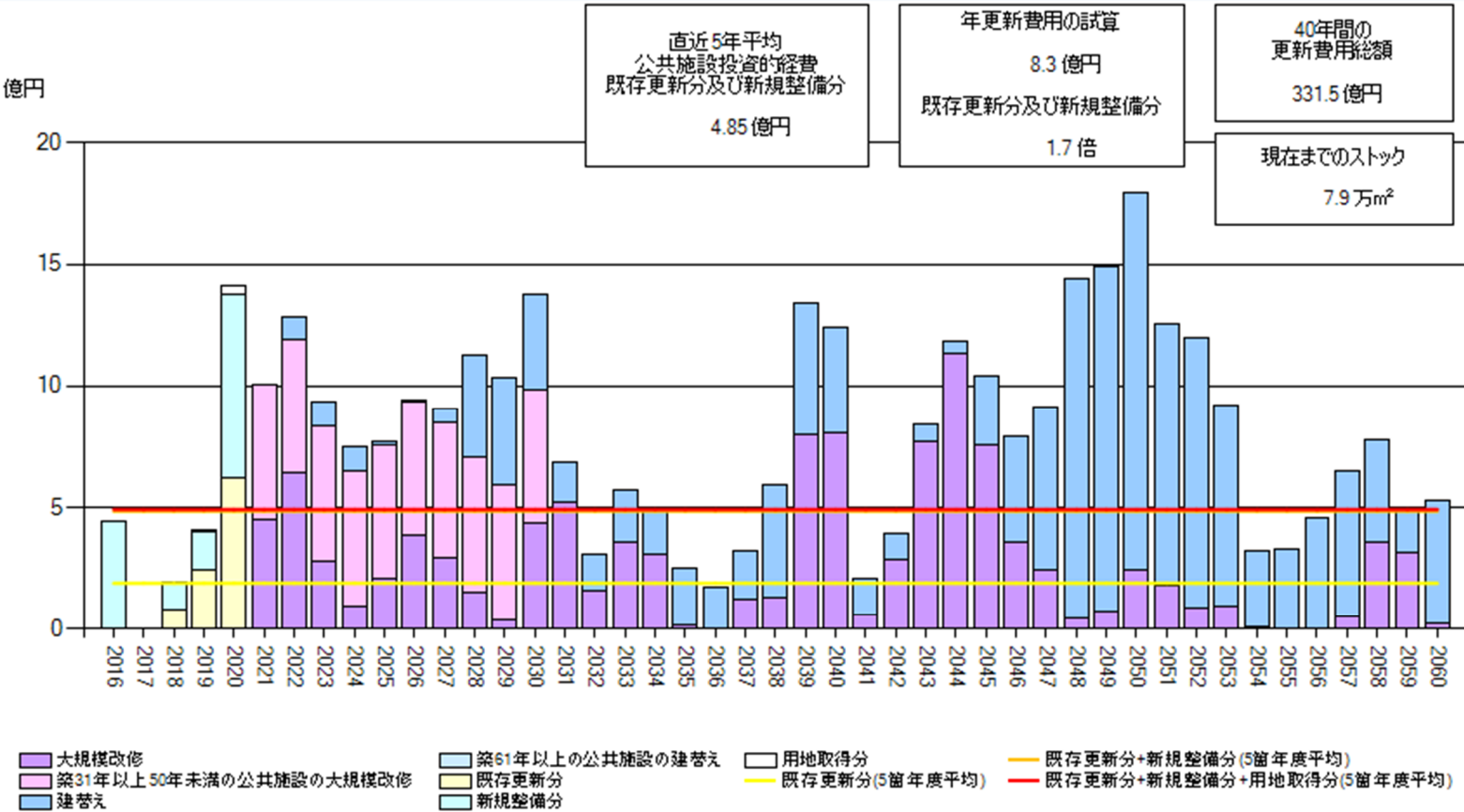


図 2-5-1 建築物系施設の維持更新費用の推計

2-5-2 インフラ系施設（道路）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 138.5 億円と試算されました。

これを平均すると、1 年あたり 3.5 億円の維持更新費用が必要になります。

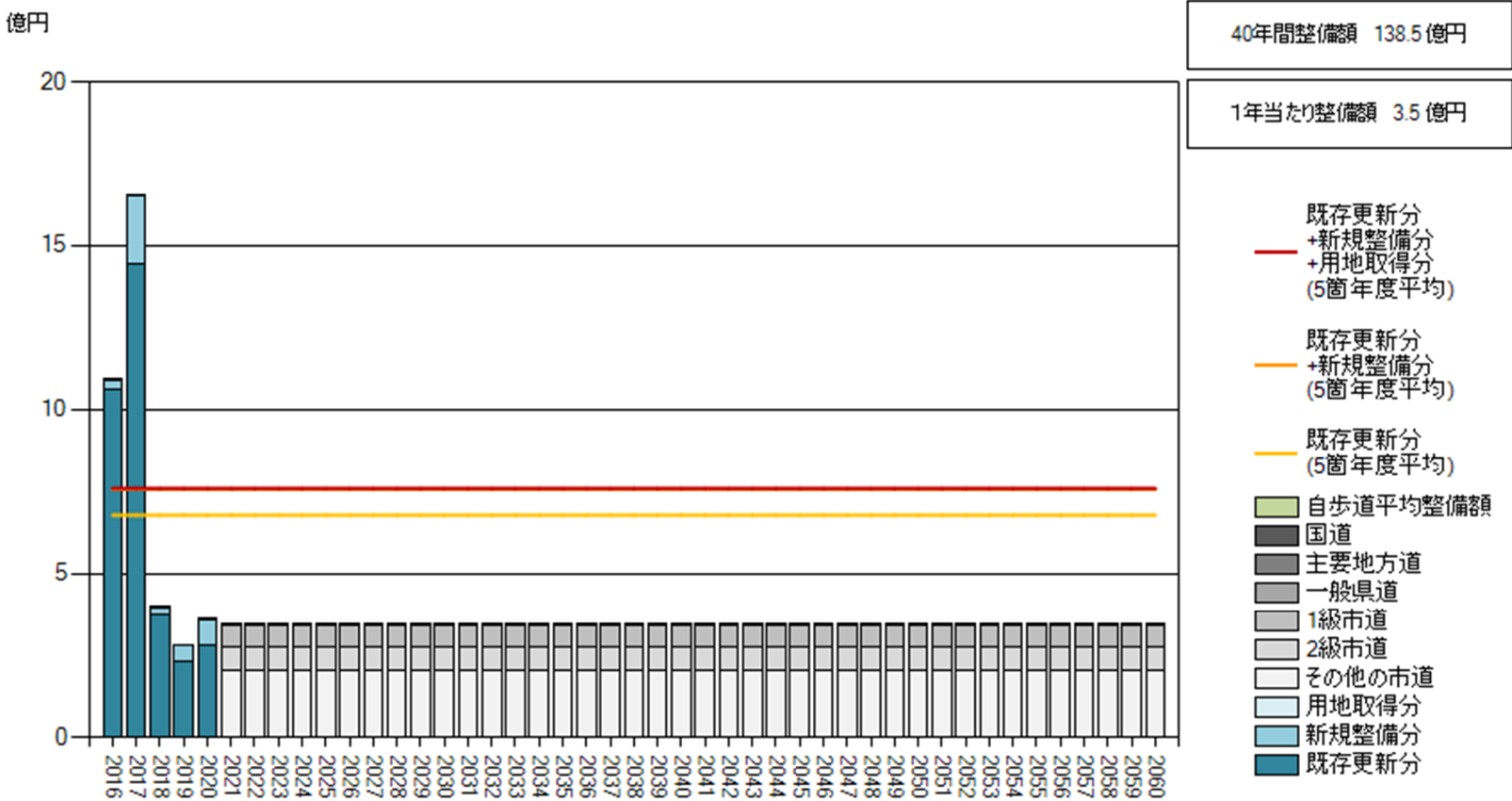


図 2-5-2 道路の維持更新費用の推計

2-5-3 インフラ系施設（橋りょう）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 19.2 億円と試算されました。

これを平均すると、1 年当たり 0.5 億円の維持更新費用が必要になります。

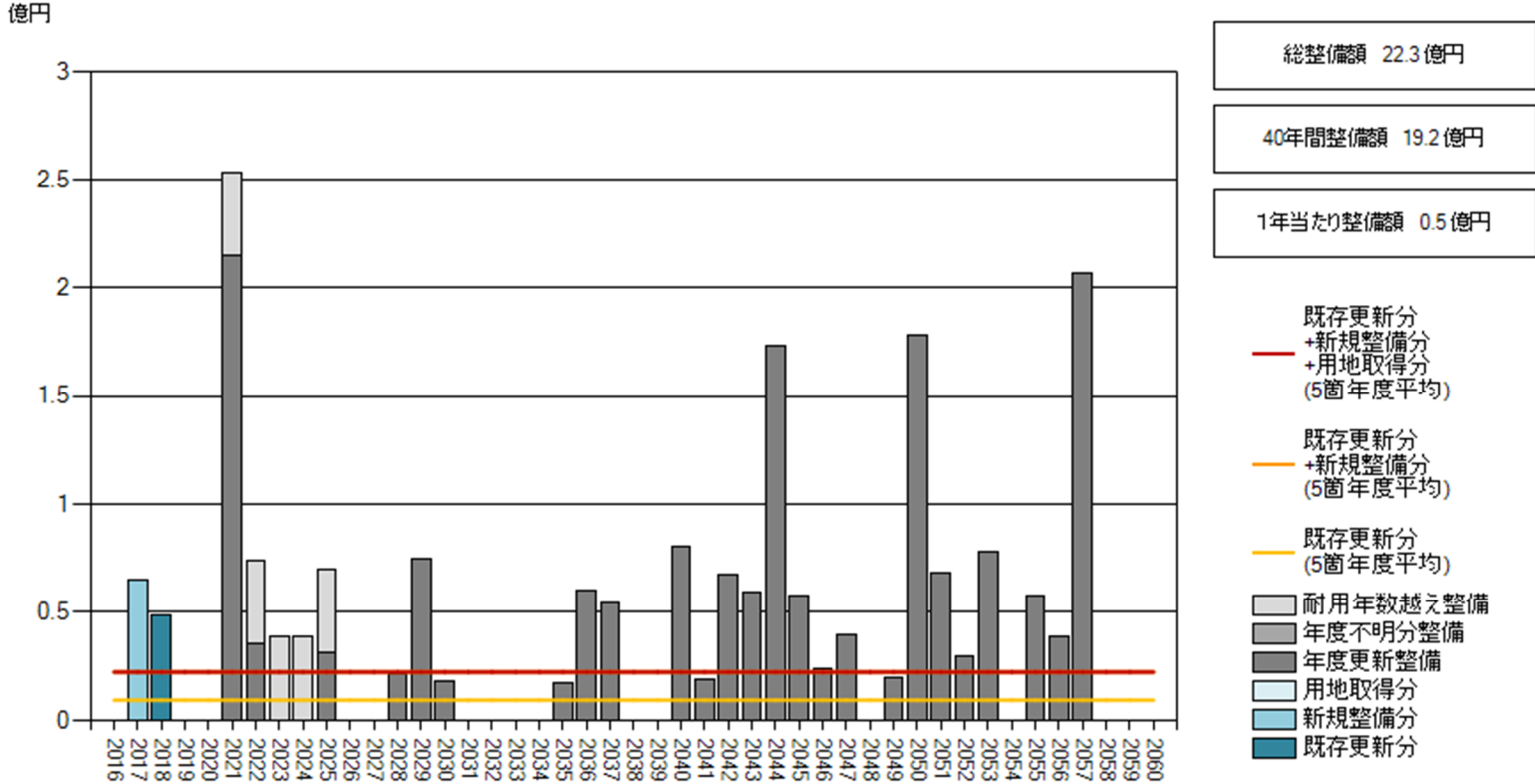


図 2-5-3 橋りょうの維持更新費用の推計

2-5-4 インフラ系施設（簡易水道）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 74.4 億円と試算されました。

これを平均すると、1 年当たり 1.9 億円の維持更新費用が必要になります。

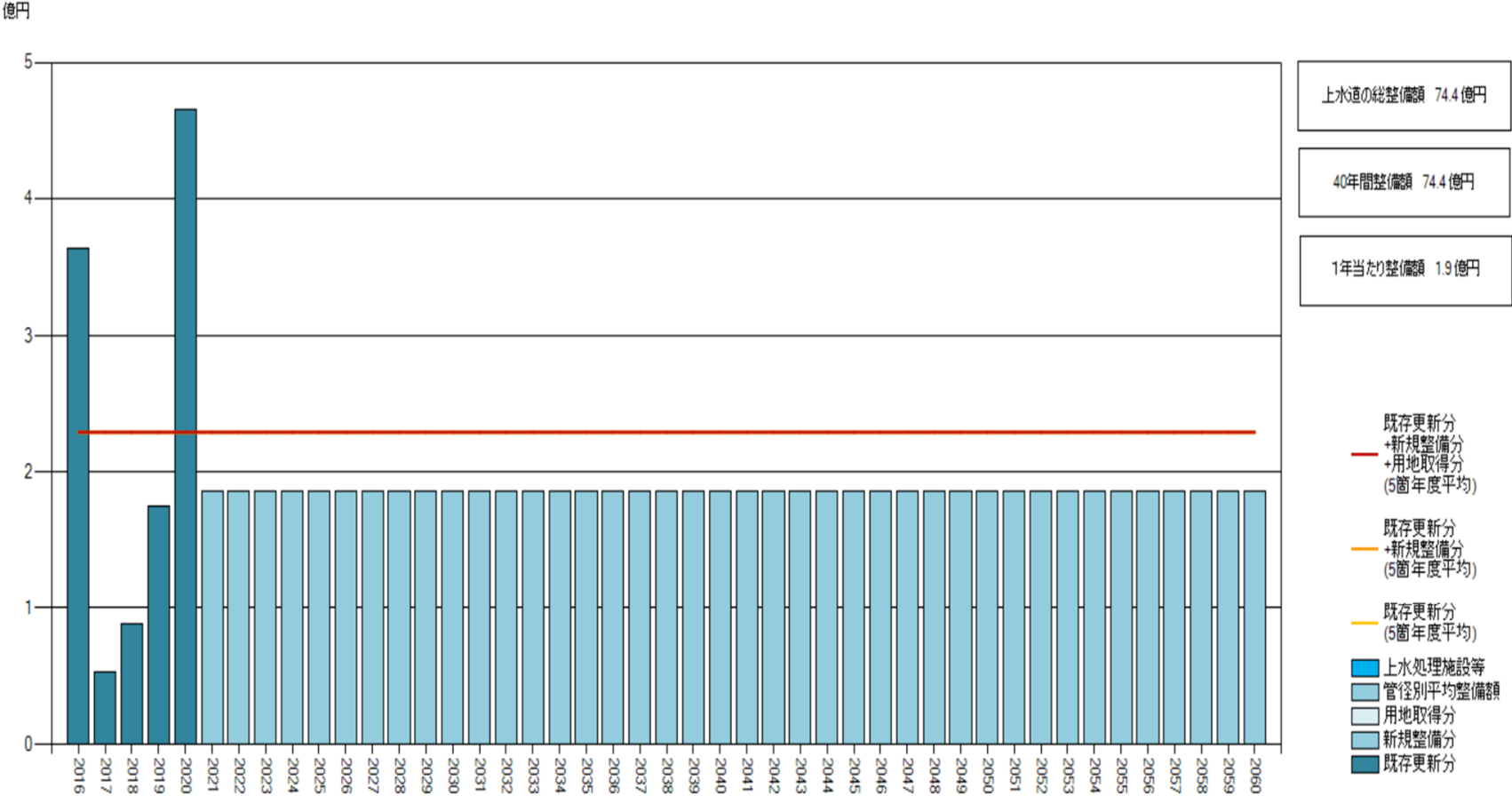


図 2-5-4 簡易水道の維持更新費用の推計

2-5-5 インフラ系施設（下水道・集落排水）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 7.9 億円と試算されました。

これを平均すると、1 年あたり 0.2 億円の維持更新費用が必要になります。

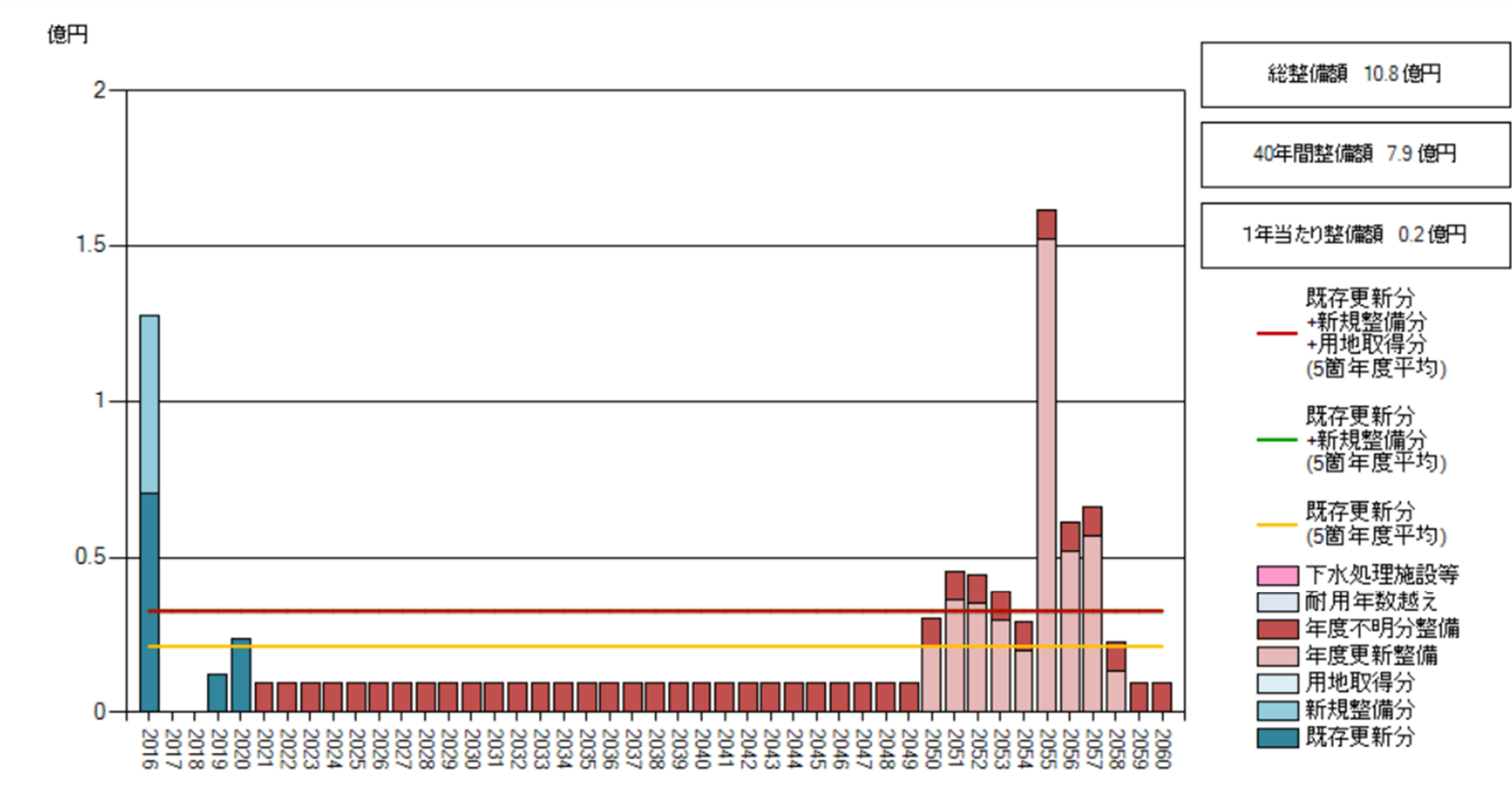


図 2-5-5 下水道・集落排水の維持更新費用の推計

2-6 維持更新費用に充当可能な財源の見込み

今後の公共施設等の維持更新費用に充当可能な財源は、今後 40 年間で 466 億円と試算されます。

1 年当たり 11.7 億円が充当可能と見込まれます。

なお、充当可能財源の算出は、震災前 10 年間の普通建設事業費および直近 5 年間の施設維持管理費をもとに行っています。

前述「2-5」のとおり、公共施設等を現状の施設量のまま保有し続けた場合、今後 40 年間の維持更新費用は 571.4 億円と試算されており、充当可能な財源を全て充てたとしてもなお 105.4 億円の財源不足が生じる見込みです。

2-7 公共施設等の現状と課題

現状の公共施設等の保有状況は「2-1：公共施設等の保有状況」で述べたとおりです。保有公共施設等についての現状の課題は以下のとおりです。

2-7-1 建築物系施設

- 築 30 年以上の公共施設が全体の 49.7%となっており、今後は更新の時期が集中することが予測されます。
- 補修・修繕については、これまで事後保全的な措置が主流であり、計画的な予算執行が必要です。
- 今後の少子高齢化の動向や社会ニーズの変化に合わせて、公共施設の総量の適正化を図り、将来世代への継承が課題となります。
- 現状維持の公共施設については、長寿命化等を目的とした計画的な維持管理により、維持更新費用の削減が必要です。
- 各個別計画の遂行により更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、施設機能の最適化と公共サービスの向上を目指すことが重要です。
- 維持管理は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、既存の地理情報システム等で、効率的かつ効果的な管理が必要となります。

2-7-2 インフラ系施設

- 補修・修繕については、これまで事後保全的な措置が主流であり、予防保全措置を含めた改善が必要です。
- 更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断した対策が必要です。
- 初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減が必要です。
- 各個別計画・長寿命化計画等に準じて、国の基準や各所官省庁からの技術的助言等をもとに定期的な点検・整備が必要です。
- 維持管理は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、既存の地理情報システム等で、効率的かつ効果的な管理が必要となります。

3 過去に行った対策の実績

3-1 過去に行った対策の実績

【本計画以降行った対策】

年度	建物名称	処分	処分理由
～2016 年度	役場車庫	解体	カーポート設置のため
	役場書庫（プレハブ）	譲渡	カーポート設置のため
	旧羅賀小学校	解体	廃止施設の処分
	村営住宅（西和野団地 2 棟）	解体	建替のため
	旧机保健福祉館	解体	廃止施設の処分
2017 年度～2018 年度	旧島越児童館	解体	廃止施設の処分
	村営住宅（菅窪団地 2 棟）	解体	建替のため
	村営住宅（菅窪団地 2 棟）	解体	建替のため
	思惟大橋コミュニティ公園（レストハウス）	解体	移転に伴う集約化のため
	田野畑さわやかトイレ	解体	移転に伴う集約化のため
	物産販売施設	解体	移転に伴う集約化のため
	農産物加工施設	解体	移転に伴う集約化のため
2019 年度～	村営住宅（菅窪団地 2 棟）	解体	建替のため
	村営住宅（西和野団地 1 棟）	解体	建替のため
	定住促進住宅（机住宅 1 棟）	解体	廃止施設の処分

出典：村資料（2020 年度時点）

3-2 公共施設等保有量の推移

この本計画策定後の5年間の施設保有量の推移は以下のとおりです。

【施設保有量の推移】

資産分類		2016年度末時点	2020年度末時点	増減
公共建築物	延床面積 (㎡)	75,535	78,891	3,356
村道	実延長 (m)	184,621	195,750	11,129
林道・農道	実延長 (m)	30,261	26,594	-3,667
橋りょう	橋長 (m)	1,004	1,037	33
簡易水道	総管延長 (m)	76,290	76,290	0
下水道	総延長 (m)	6,862	6,862	0
集落排水	管路延長 (m)	10,837	10,837	0
漁港施設	防波堤総延長 (m)	770	814	44
	防砂堤総延長 (m)	58	58	0

出典：村資料（2020年度時点）

また、各施設について個別施設計画・長寿命化計画を策定し、各施設の現状把握とその評価に基づき定めた計画に沿って「定期的な点検の実施」「事後保全から予防保全への移行」を基本とした維持管理を行い、施設の長寿命化によるコストの縮減を目指しています。

3-3 課題解決のための具体的な各種個別計画

【個別施設計画・長寿命化計画策定状況】

資産分類	計画名称	策定年度	資産分類	計画名称	策定年度
建築物系施設	公共施設等個別施設計画	2020年度	インフラ系施設	橋梁長寿命化修繕計画	2021年度
	公営住宅等長寿命化計画	2015年度 (2023年度改訂予定)		トンネル個別施設計画	2022年度
インフラ系施設	道路舗装長寿命化計画	2019年度		下水道ストックマネジメント計画	2016年度
	林道橋梁施設個別施設計画	2020年度		漁業集落排水施設機能保全計画	2020年度
				漁港海岸保全施設長寿命化計画	2020年度

4 有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用

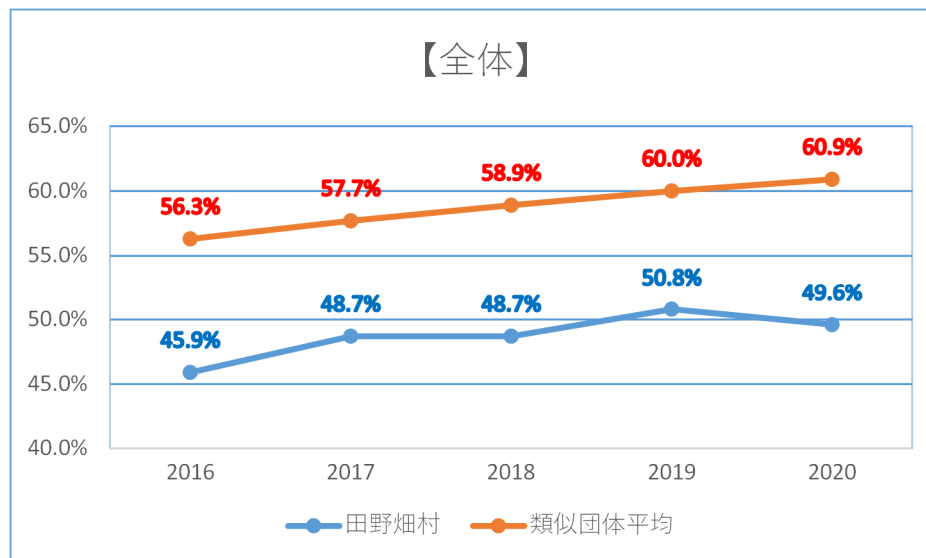
本村の市町村公会計指標分析（2020年度）によると、有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均より**老朽化度合いが低い**としています。

この主な要因は東日本大震災からの復旧・復興による道路整備や災害公営住宅などの公共施設の新設などによるものであると示しており、「本村では、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画で、平成29年度以降の40年間で公共施設等の延べ床面積を16%削減する目標を掲げ、老朽化した施設の集約化や複合化、除却を進める考えである。」と報告しています。今後、耐用年数を迎える施設が集中していることが予測されるため、本計画に基づき長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていく必要があります。

有形固定資産減価償却率の活用については、この数値を公共施設等のメンテナンスの優先順位の参考とするなど有効活用して、計画的に適切な措置を施して維持管理を遂行していきます。

4-1 全体的な有形固定資産減価償却率の推移

（全体：類似団体内15/160、全国平均62.1、岩手県平均58.4）

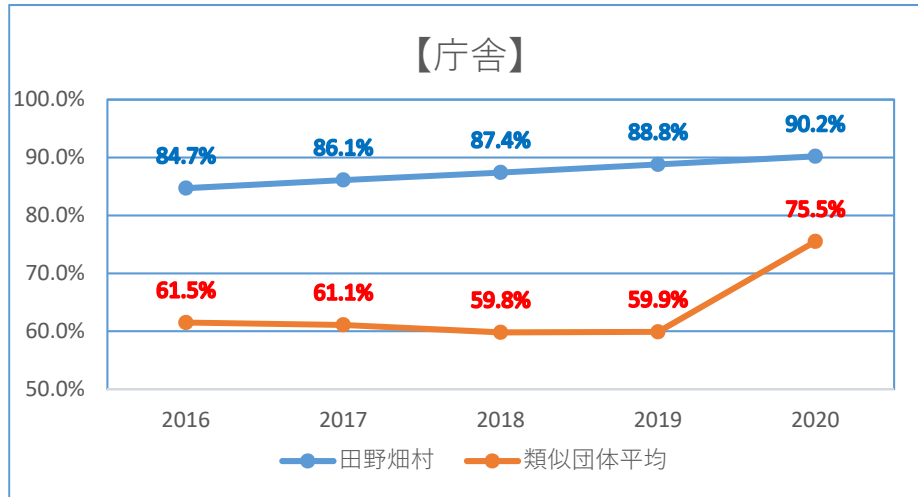


有形固定資産減価償却率は、類似団体平均より低い水準にある。主な要因は東日本大震災で被災した施設の整備等によるものである。

出典：岩手県 県内市町村の財政状況資料集（2020年度）

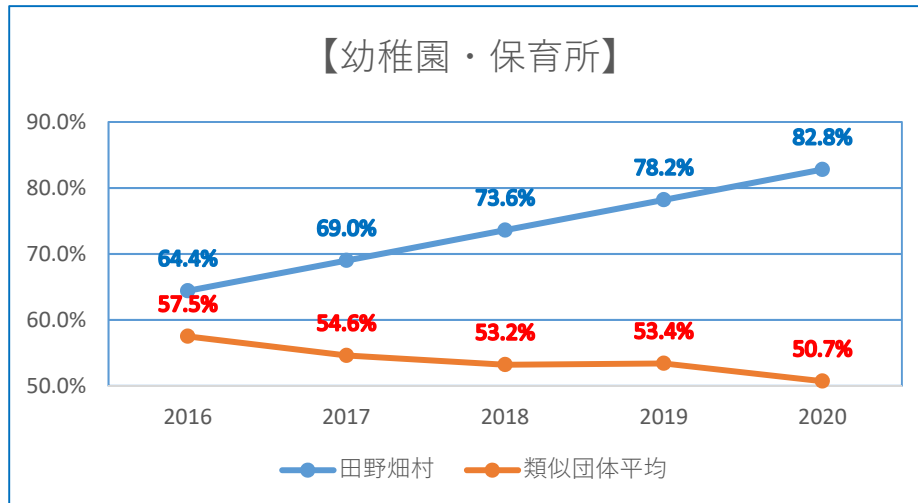
4-2 類似団体と比較して有形固定資産減価償却率の高い施設

(類似団体内 128/157、全国平均 51.9、岩手県平均 51.2)



類似団体平均と比較して特に有形固定資産減価償却率が高くなっている施設は、役場庁舎（90.2%）である。老朽化が著しく進んでいるものの、財政的な事情などにより更新が難しい状況となっている。

(類似団体内 95/143、全国平均 57.1、岩手県平均 63.0)

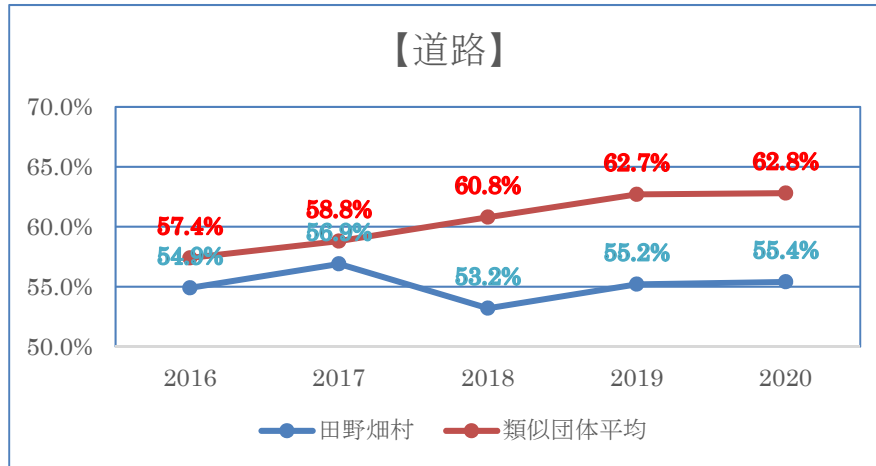


類似団体平均と比較して特に有形固定資産減価償却率が高くなっている施設は、保育所（82.8%）である。村唯一の施設であり、削減が難しい施設であることから、今後、認定こども園への移行に伴い、除却または長寿命化による再利用等の検討を行う。

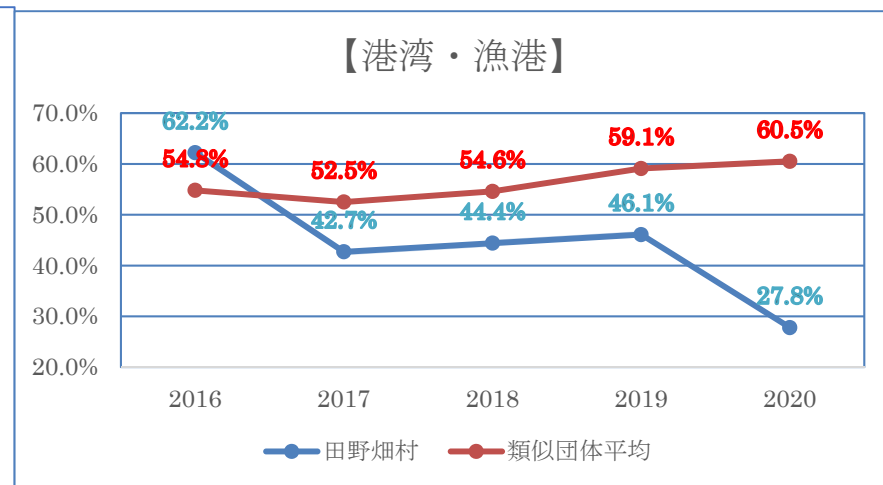
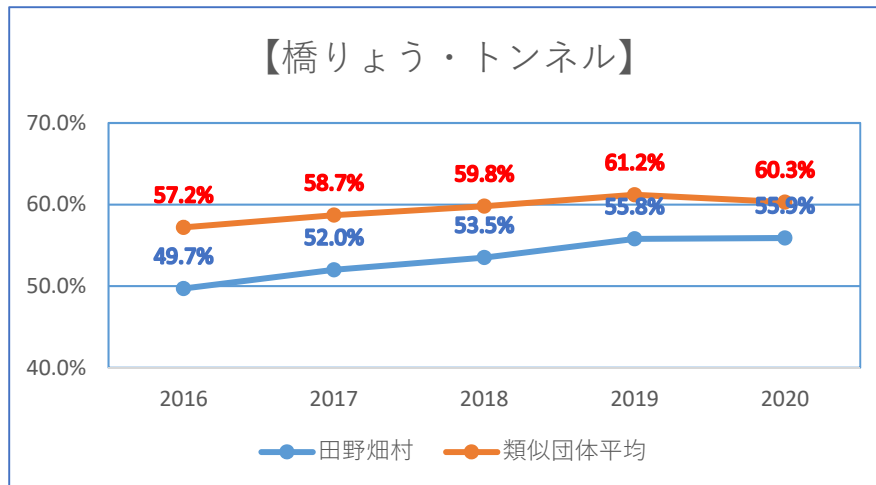
出典：岩手県 県内市町村の財政状況資料集（2020 年度）

4-3 主なインフラ系施設の有形固定資産減価償却率の推移

インフラ系施設の有形固定資産減価償却率の状況は、岩手県内及び全国平均より低く、今後は計画的な維持管理により、現状の推移を保っていく必要があります。



- ・道路
(類似団体内 35/157、全国平均 63.2、岩手県平均 60.5)
- ・橋りょう・トンネル
(類似団体内 60/150、全国平均 61.3、岩手県平均 60.9)
- ・港湾・漁港
(類似団体内 6/27、全国平均 63.9、岩手県平均 53.1)



出典：岩手県 県内市町村の財政状況資料集（2020年度）

5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、以下の方針に基づき取り組みます。



○増やさない（公共施設等は原則として増やさない）

人口減少や厳しい財政状況が続く中で、新たな施設の建設費用や維持更新費用を負担していくのは現実的には非常に困難であることから、公共施設等を原則として増やさないことを前提に取り組みます。仮に新たな施設の必要性が生じたとしても、集約化や複合化などを積極的に進めることで総量の削減や抑制を図り、村の人口規模や財政規模に見合った持続可能な施設管理を行います。

○長く使う（既存の公共施設等をできるだけ長く使う）

公共施設等の更新の際には大規模な財政負担が伴うことから、施設をできるだけ長く使うことを基本に取り組みます。老朽化している施設を計画的に保全し、供用可能期間を延ばす取り組み、いわゆる長寿命化を行うことで、更新に伴う財政負担の軽減や平準化を図ります。

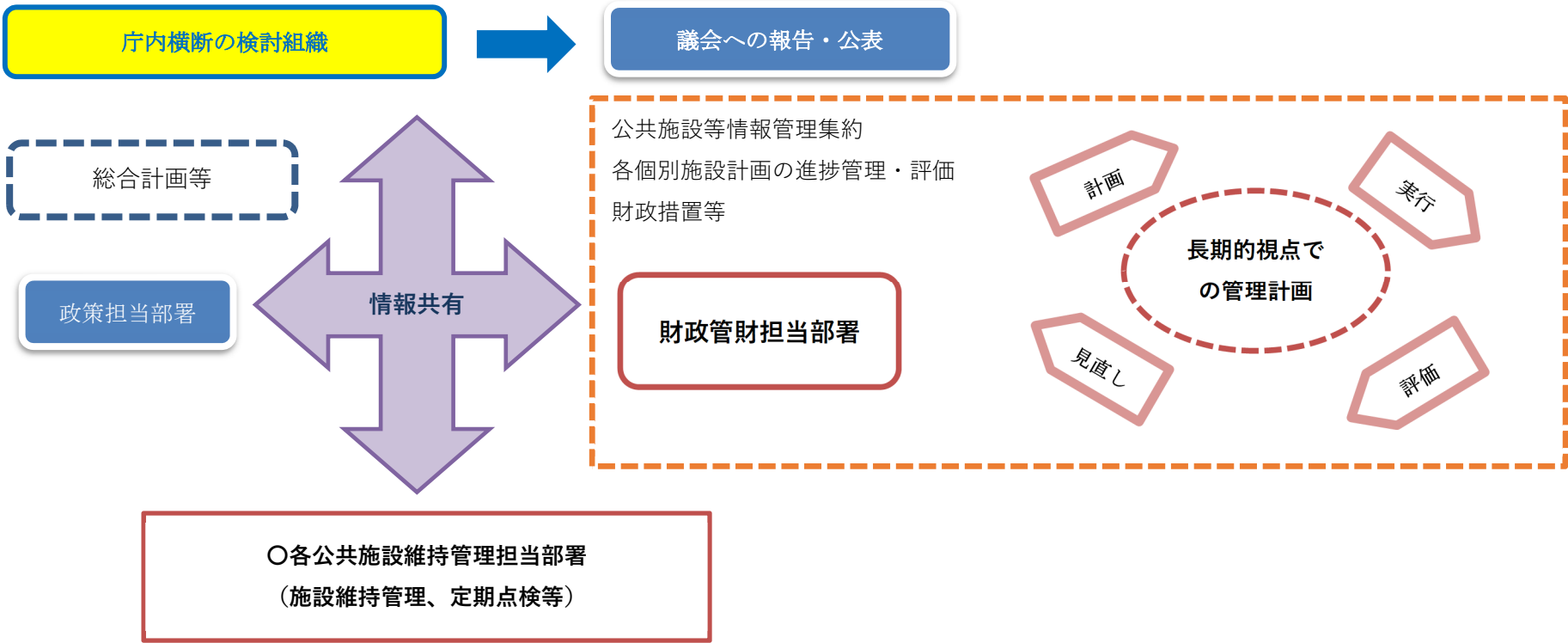
5-1 取組体制および情報管理・共有方策

公共施設等の総合かつ計画的な管理に向けて財産管理担当部署が中心となり、担当部署だけではなく全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

具体的には、各部署（各個別管理計画等）との連携を図り、情報の精査、個別施設計画等の管理手法についての見直し・評価等の情報を共有し、集約した結果を反映し、適時、本計画の見直しを図りながら継承していきます。

見直しにあたり、関連部署を含め検討する場を設けて、その妥当性と発展性を協議し、必要に応じて本計画に生かしていくこととします。そして、この流れをPDCAサイクルとして繰り返しながら、適切な議会への報告、公表へと繋げていきます。

【PDCA サイクルイメージ図】



5-2 現状や課題に関する基本認識

前述「2 公共施設等の現況と将来の見通し」で示したとおり、将来人口（今後30年間で45.7%減）や、財政見通し（今後40年間で維持更新費用が105億円不足）、老朽化の現状（築30年以上の建物が49.7%）などを踏まえると、今後において公共施設等の段階的かつ計画的な縮減は避けられない状況です。

一方で、地形の影響で集落が分散して形成されているため、それぞれの地域で住民自治や福祉を推進していくためには一定量の施設配置は欠かせないことから、個々の施設の具体的な検討に当たっては住民の意見を十分に聞きながら行う必要があります。

5-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

5-3-1 点検・診断等の実施方針

- 施設管理担当課の職員による点検のほか、必要に応じて専門家等による点検・診断等を行います。
- 点検・診断等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

5-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

5-3-3 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 今後維持していくことが難しい施設や、利用見込みのない施設は、安全確保のために供用廃止や解体等の措置を行います。

5-3-4 耐震化の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。
- 都市基盤系施設の耐震化についても計画的に実施します。

5-3-5 長寿命化の実施方針

- 施設カルテや固定資産台帳を活用して計画的に進めます。
- 更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
- 都市基盤系施設については国の基準や各所官省庁からの技術的助言等を参考にして、インフラ長寿命化個別施設計画の策定を進めます。

5-3-6 長寿命化対策を反映した削減目標

5-3-6-1 【建設系施設】

第4期（40年間）を見据えた中での第1期の試算結果に着目すると、このまま何も対策をしないで使い続けると平均約6.14億円/年の将来更新費用が必要になるとされております。これを計画的な補修・修繕等維持管理を繰り返して長寿命化を図ると、第1期に平均約2.2億円/年の将来更新となり、約3.9億円/年の削減が見込まれると試算されております。トータルコストの縮減・平準化については、この試算数値を削減指標として、公共施設等個別計画に準じた計画的な維持管理を遂行していくこととします。また、計画期間における公共施設数及び延べ床面積等に関する目標としては、これ以上公共施設を増やさないことを前提として、人口減少及びその時代のニーズに配慮しながら、現状の住民サービスは維持することを前提として、適正かつ効果的な施設数量を維持していきます。

5-3-6-2 【インフラ系施設】

道路（農・林道含む）については、路面舗装の劣化状態が路床に至る場合の補修・修繕の費用を最小限に留めることを目的として、路面性状化調査の情報や定期的な路面点検調査の情報を生かし、事後＋予防保全計画型の補修・修繕のもとで経費削減に努めていきます。

橋りょう・トンネルについては、具体的な点検調査のもとで予防保全型の長寿命化修繕計画を立て、事後＋予防保全計画型の補修・修繕のもとで経費削減に努めていきます。

下水道については、下水道ストックマネジメント計画の中で、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し、予防保全型の考え方の下で計画の実施・評価・見直しを繰り返しながら、施設情報を蓄積し、ストックマネジメントの精度向上を図り、コストの縮減を目指します。簡易水道についても、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し、予防保全型の考え方の下で効率的にコストの縮減を目指します。

また、漁港施設については、主に防波堤・防砂堤について計画的な維持管理計画を立て、事後＋予防保全計画型の補修・修繕のもとで経費削減に努めていきます。

5-3-7 「今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み」

更新費用の試算や財政計画の見通し等を反映した形で、今後の10年間の経費見込をまとめると以下のとおりになります。

今後の改修・更新等にかかる費用は、実質的な更新可能金額に対してそれを大幅に超える費用が予測されます。

長寿命化対策を図るうえで、より厳密な計画と公共施設等の絞り込み、明確な優先順位の決定そしてその効果の評価・検討を適時繰り返しながら、適切な予算執行が必要となります。

【今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（2021年度から10年間）】

（単位：千円）

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時 に単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費(過去10年 平均)
普通会計	建築物 (a)	1,499,263	60,000	964,306	2,523,569	補助対象事業については、各種補助金、地方債を充当し、それ以外の事業については、地方債を充当することを基本とする。	6,145,081	-3,621,512	1,060,827
	インフラ施設 (b)	103,200	1,055,000	2,000	1,160,200		3,884,018	-2,723,818	458,070
	計 (a+b)	1,602,463	1,115,000	966,306	3,683,769		10,029,099	-6,345,330	1,518,897
公営事業会計	建築物 (c)	53,630	0	18,317	71,947		519,390	-447,443	108,765
	インフラ施設 (d)	0	772,600	410,600	1,183,200		1,900,000	-716,800	328,314
	計 (c+d)	53,630	772,600	428,917	1,255,147		2,419,390	-1,164,243	437,079
	建築物計 (a+c)	1,552,893	60,000	982,623	2,595,516	6,664,471	-4,068,955	1,169,592	
	インフラ施設計 (b+d)	103,200	1,827,600	412,600	2,343,400	5,784,018	-3,440,618	786,384	
	合計 (a+b+c+d)	1,656,093	1,887,600	1,395,223	4,938,916	12,448,489	-7,509,573	1,955,976	

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

出典：村資料

5-3-8 統合や廃止の推進方針

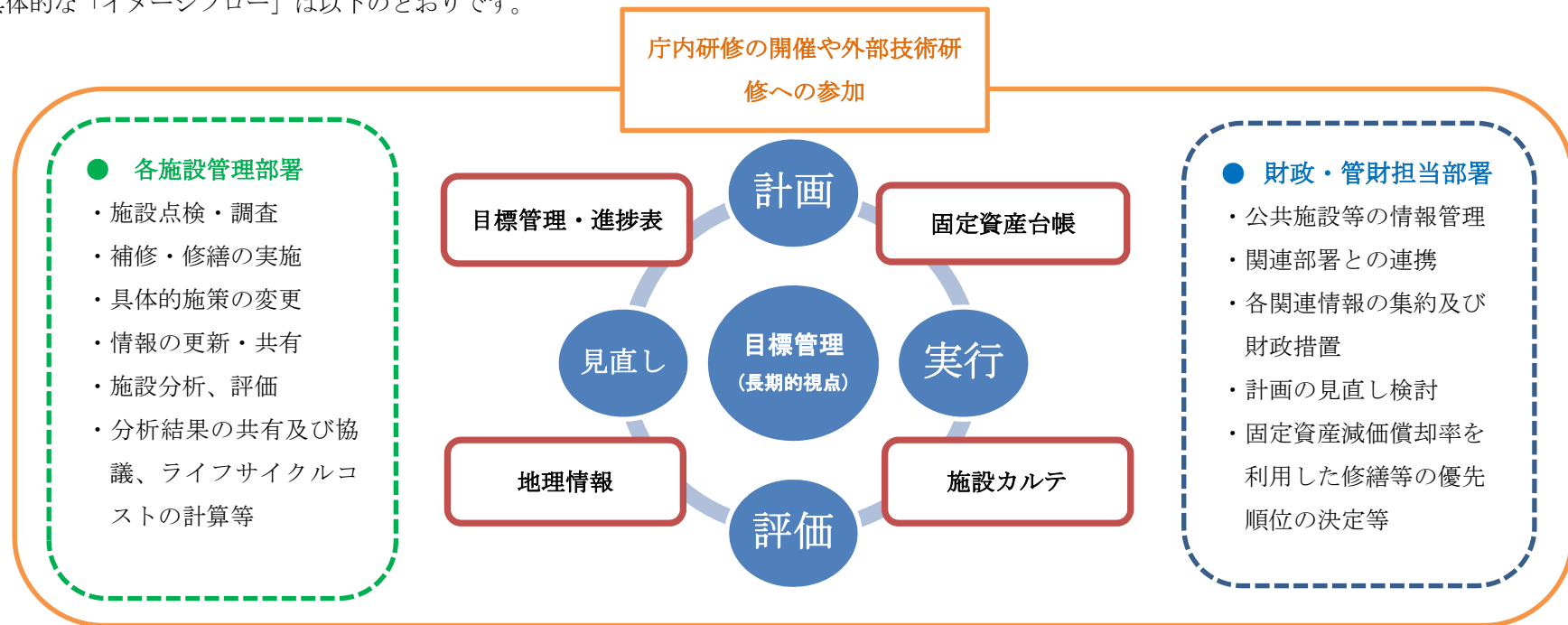
- 可能なかぎり施設の集約化や複合化に努めます。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 統廃合による施設総量の削減目標は、「1-5：計画の目標」のとおりです。

5-3-9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 財産管理担当課において、固定資産台帳、施設カルテ等で全資産の情報管理を行い、施設管理担当課と連携しながら具体的施策を行います。
- 庁内研修の開催や外部技術研修への参加を積極的に行います。

「5-1 取組体制および情報管理・共有方策」で述べた通り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当部署だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

各部署（各個別管理計画）との連携を図り、情報の精査、個別施設計画の管理手法についての見直し・評価等の情報を共有し、集約した結果を反映し、適時、本計画の見直しを図りながら継承していきます。特に固定資産台帳については、各課との連携により、全資産の精度の高い、情報管理データとして確実に更新を加え、情報分析や削減目標の達成に活用していきます。また、地理情報等既存の情報資産との組み合わせにより可視化を図り、今後の適正配置化や社会ニーズの変化に対応すべく、有効活用していきます。この流れを PDCA サイクルとして繰り返しながら、適切な議会への報告、公表へと繋げていきます。具体的な「イメージフロー」は以下のとおりです。



5-3-1 0 ユニバーサルデザイン化の推進

共生社会の実現と心のバリアフリーの推進を目的として、2017年2月、ユニバーサルデザイン（※1）2020行動計画が政府より公表されました。今後の公共施設の改修・建替にあたっては上記行動計画に示されたユニバーサルデザインの考え方をベースとして、ユニバーサルデザイン化を推進します。特に、施設のバリアフリー対応状況については、今後の公共施設等の評価分析・判断において、維持または統合・廃止等の判断指標の一つとして活用していきます。

5-3-1 1 脱炭素化の推進

「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）において、2050年カーボンニュートラル（※2）の実現を目指し、我が国の中間目標として、2030年度において温室効果ガスを46%削減することを目指すとされました。この趣旨を踏まえ、今後の公共施設等の大規模修繕や更新を実施する際には、再生可能エネルギーの利用や照明のLED化・高効率エアコンなどの導入による省エネルギー化、高断熱・高气密化、ゼロエミッションを追求した廃棄物のリサイクルを積極的に推進していきます。また施設カルテ等に光熱水費・使用量を継続的に記録し、適正なエネルギーの利用や維持管理を推進します。

※1 ユニバーサルデザイン（UD）とは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

※2 カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

5-4 施設類型ごとの評価分析及び管理に関する基本的な方針

前述「2-7 公共施設等の現状と課題」で示した施設類型ごとの課題の解決に向け、施設類型ごとの評価分析を行い個別的な課題を整理しました。具体的な課題解決に向けた対策の基本方針をまとめ、今後は、その方針に従って改善に取り組みます。

以下に施設類型ごとの概要を示します。

5-4-1 建築物系施設

5-4-1-1 文化系施設

○現状

集会施設は、7施設（延べ床面積 2,169 m²）を保有しています。品質面では、耐用年数を超過したものが2施設あります。財政面では、施設保有コストのうち委託料が68.8%を占めています。供給面では、平均稼働率も高く、利用者数も多くなっています。

○課題

本類型のうち北山地区総合センターと猿山地区集会施設は、稼働率も高く、地域住民に必要な施設として利用されていますが、木造やモルタル造りで耐用年数も超過しており、早期の耐震化および老朽化対策が必要です。

5-4-1-2 社会教育系施設

○現状

社会教育系施設は、3施設（延べ床面積 2,998 m²）を保有しています。品質面では、新耐震基準以降の施設であり、老朽化状況も特に問題はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が56.5%、光熱水費が22.3%を占めています。供給面では、民俗資料館の直近3年間の平均稼働率83%ですが、他は100%となっております。

○課題

本類型のうち民俗資料館は、村の歴史習慣を知る上で貴重な収蔵物が展示されている施設です。今後も継続的に管理して後世に伝えていくため、施設保有コストの削減や利用者の獲得に向けた取り組みが必要です。

5-4-1-3 スポーツ・レクリエーション施設

○現状

スポーツ・レクリエーション系施設は、39 施設（延べ床面積 14,101 m²）を保有しています。品質面では、一部老朽化が進んでいるものの、耐震性能は高く、問題になる施設はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が 48.2%、光熱水費が 28.3%、修繕費が 9.8%を占めています。供給面では、平均稼働率 80.1%ですが、これは冬季間の開設を行っていないなど運営上の理由によるものです。

○課題

本類型に属する施設は、スポーツ愛好者や観光客など不特定多数が利用し、利用頻度も高いことから、安全面に十分に配慮した管理が必要です。

5-4-1-4 産業系施設

○現状

産業系施設は、71 施設（延べ床面積 26,338 m²）を保有しています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち修繕費が 46.8%、使用料等が 24.5%、委託料が 13.1%を占めています。

○課題

本類型のうち長嶺牧野関連 5 施設、産業振興関連 2 施設、机地区開発センター、浜岩泉地区農業会館については、早い段階で耐震化や老朽化対策の検討が必要です。また、その他の施設についても今後段階的に大規模改修などの長寿命化対策が必要になることから、長期計画の中でトータルコストの削減に向けた取り組みが必要になります。

5-4-1-5 学校教育系施設

○現状

学校教育系施設は、9 施設（延べ床面積 8,068 m²）を保有しています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 42.9%、修繕費が 12.8%、燃料費が 12.0%を占めています。供給面では、直近 5 年間の児童生徒数の平均は小学校 164 人、中学校 109 人となっていますが、年々減少傾向にあります。

○課題

本類型のうち中学校クラブハウスと旧学校給食センターは、早期の老朽化対策等が必要です。

5-4-1-6 子育て支援施設

○現状

子育て支援施設は、3 施設（延べ床面積 1,207 m²）を保有しています。品質面では、耐震性能に問題はありませんが、1 施設の評価ポイントが全施設平均を下回っています。供給面では、直近 5 年間の園児数の平均は保育園 47 人、児童館 46 人となっています。

○課題

本類型のうち若桐保育園は、今後早い段階で施設の長寿命化に向けた検討が必要です。

（*若桐保育園は、2023 年度からたのはた児童館と統合し認定こども園に移行する予定です。）

5-4-1-7 保健・福祉系施設

○現状

保健・福祉系施設は、4 施設（延べ床面積 2,347 m²）を保有しています。品質面では、2 施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費、修繕費の割合が大きくなっています。

○課題

本類型のうち旧保健センターは、長寿命化などに向けた取り組みが必要です。

5-4-1-8 医療施設

○現状

医療施設は、1 施設（延べ床面積 1,460 m²）を保有しています。品質面では、耐震性能、老朽化状況、主体構造、福祉性能など良好であり、特に問題はありません。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 31.9%、委託料が 22.9%を占めています。

○課題

本類型の診療所は、住民の安全安心を守る重要な施設であり、今後も施設保有コストの削減に努めながら事業を運営していくことが必要です。

5-4-1-9 行政系施設

○現状

行政系施設は、15 施設（延べ床面積 4,109 m²）を保有しています。品質面では、2 施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 79.7%、燃料費が 30%、修繕費が 20.8%を占めています。供給面では、全て稼働率 100%となっています。

○課題

本類型のうち役場庁舎は、有事の際もしっかりと行政機能を果たせるよう早期の耐震化や老朽化対策が必要です。また、光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減に向けた取り組みも必要です。

5-4-1-10 公営住宅

○現状

公営住宅は、176 施設（延べ床面積 7,928 m²）を保有しています。内訳は、公営住宅 50 施設、災害公営住宅 63 施設およびその関連施設 63 施設となっています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち修繕費が 58.4%、委託料が 8.6%を占めています。

○課題

本類型のうち、公営住宅 23 施設は、早期の耐震化や老朽化対策が必要です。

5-4-1-11 公園

○現状

公園は、2 施設（延べ床面積 79 m²）を保有しています。供給面では、直近 3 年間の平均稼働率が 30%と低い状況です。

○課題

本類型の思惟大橋公園レストハウスは、稼働率が低い状況にあることから、各種団体や民間企業を含めた有効活用への取り組みが必要です。

（*思惟大橋公園レストハウスは、移転・集約化のため 2018 年度に解体済みです。）

5-4-1-12 供給処理施設

○現状

供給処理施設は、26 施設（延べ床面積 1,251 m²）を保有しています。内訳は、集落排水処理施設 8 施設、下水道浄化センター1 施設、下水道終末処理施設 1 施設、簡易水道 15 施設です。品質面では、簡易水道の 6 施設で老朽化が進んでいますが、それ以外については早急に老朽化対策が必要な施設はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が 67.0%、光熱水費が 25.6%を占めています。

○課題

施設保有コストにおいて、委託料が年々増加傾向にあるため、削減に向けた取り組みが必要です。

5-4-1-13 その他

○現状

その他の施設は、32 施設（延べ床面積 6,836 m²）を保有しています。内訳は、旧机小学校校舎および体育館、旧沼袋保育所、旧中学校寄宿舎、教員住宅 12 棟などです。品質面では、2 施設が旧耐震基準となっていますが、それ以外の施設は、新耐震基準であり現状では問題ありません。

○課題

本類型のうち旧沼袋保育所と教員住宅 1 棟は、早急な耐震化や老朽化対策が必要です。また、教員住宅の大半は木造建築であるため、今後段階的に大規模改修の検討が必要になります。

5-4-2 インフラ系施設

5-4-2-1 道路

○現状

道路は、延長 195,750mを保有しています。内訳は、1 級村道 41,682m、2 級村道 40,116m、その他 113,952mです。

○課題

地形の影響で集落が分散して形成されているため、道路は住民生活に欠かせない重要なインフラ資産です。老朽化などによる交通障害を防ぎ、住民の安全安心な暮らしを守るため、定期的な点検や補修など適切な維持管理が必要です。耐用年数を 50 年と捉えると、20 年後には 1・2 級村道 76,084mが一斉に耐用年数を超えるため、段階的かつ計画的に老朽化対策を行う必要があります。

5-4-2-2 橋りょう

○現状

橋りょうは、延長 1,037mを保有しています。内訳は、PC 橋 (※1) 426m、RC 橋 (※2) 254m、鋼橋 48m、その他 309mです。

○課題

施設機能に障害が発生すると、交通網が遮断され、利便性が損なわれ、住民の生活に支障を来します。定期的な点検や補修などを行い、その機能を損なうことなく維持管理していくことが必要です。耐用年数を 60 年と捉えると、52mがすでに耐用年数を超過しており、早急に老朽化対策が必要です。

5-4-2-3 簡易水道

○現状

簡易水道は、管路延長 76,290mを保有しています。内訳は、導水管 8,350m、送水管 4,450m、配水管 63,490mです。

普及率は、2020 年度で 94.8%、耐震管の採用は 2011 年から始まっており、耐震管の整備率は 23.0%となっています。

○課題

定期的な点検の下で、常に安定した供給を続けることが必要です。54,469mが耐用年数 40 年を超過しており、早急な対策が求められます。

5-4-2-4 下水道・集落排水

○現状

下水道・集落排水は、管路延長 17,699mを保有しています。内訳は、コンクリート管 124m、塩ビ管 6,385m、その他 11,190mです。

○課題

耐用年数を 50 年と捉えると現状では老朽化対策は必要ありませんが、定期的な点検を継続するなど保全対策が必要です。

※1 PC橋とは、プレストレストコンクリート造の橋りょうです。

※2 RC 橋とは、鉄筋コンクリート造の橋りょうです。

5-5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

5-5-1 建築物系施設に関する基本方針

- 補修・修繕については、これまでの事後保全的な措置から予防保全措置も取り入れて計画的に維持更新費用の削減を目指します。
- 本計画に準じて、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、今後の少子高齢化の動向や社会ニーズの変化も考慮し、最適な配置を目指します。
- 更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況、有形固定資産減価償却率などを参考にして総合的な判断のもとで、優先度をつけて実施します。
- 公共施設のライフサイクルコスト等を参考値として、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めながら、施設機能の最適化と公共サービスの向上を追求します。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して、地理情報での可視化を図り、継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

5-5-2 インフラ系施設に関する基本方針

- 補修・修繕については、これまでの事後保全的な措置から予防保全措置も取り入れて計画的に維持更新費用の削減を目指します。
- 各種長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を図り、コスト削減を目指します。
- 更新等に当たっては、施設の日常点検や法的定期点検の結果を踏まえ、劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて実施します。
- 維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努め、更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
- 現行のインフラ資産長寿命化計画との整合を図るとともに、国の基準や各所官省庁からの技術的助言等をもとに点検・整備を行います。
- 更新等の結果は、施設台帳や施設点検資料などを活用して、地理情報での可視化を図り、継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

6 フォローアップの実施方針

- この計画は今後の40年間を見通す形で、全体を4期に分け、その第1期として今後の10年で見直しを図ります。
- 計画の進捗状況等については適時更新し、見直しの際は具体的な点検内容を再度精査して、再評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。